



女性活躍推進法に関する情報公表

医療法人あかつき会

理事長 東 真樹

女性活躍推進法に基づき、以下の通り、情報を公表いたします。

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する項目

- 労働者に占める女性労働者の割合 54.5% (令和6年2月末時点)
 - 管理職に占める女性労働者の割合 42.1% (令和6年2月末時点)

 - 男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (令和6年2月末時点)
 - 正社員 78.2%
 - パート等 88.5%
- (対象期間：令和5年3月～令和6年2月)
- (パート等：有期社員、嘱託社員、パート社員、非常勤医師が該当)
- (賃金：通勤手当を除く)

② 職業生活と家庭生活との両立

- 労働者の一月当たりの平均残業時間 5.05 時間 (令和6年1月末時点)